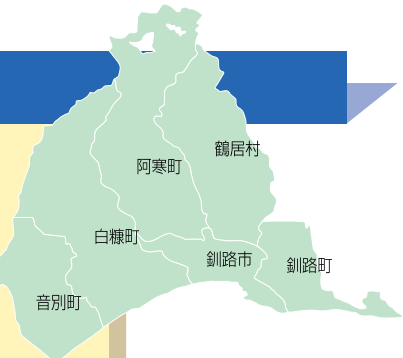


新市建設のプロジェクト

- 新市は、豊かな自然と資源に恵まれた日本一広大な都市です。こうした地域特性を活かし、新市の将来像を実現するためには、2～11ページの「基本目標別主要施策」を着実に実施していくことが必要です。
- また、「誰もが自信と誇りと大きな安心を持って暮らせるまち」を築いていくことができるよう、中長期的な視野も含めながら、特に「雇用・産業・地域情報化・地域医療・環境」の分野では、次の10のプロジェクトに取り組んでいきます。

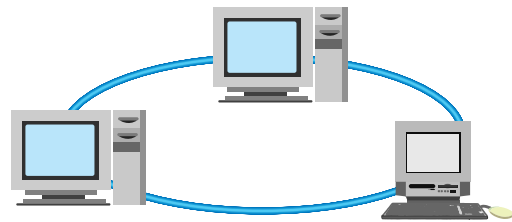


プロジェクト 1

地域情報化推進プロジェクト

- ①光ファイバ網等、高度情報基盤の整備
- ②公共施設のネットワーク化による住民サービスの向上（電子市役所）
- ③学校施設のネットワーク化（高度情報基盤を活かした教育の充実）
- ④企業活動サポートセンター（※1）の開設（企業情報化支援、CAD・CAM等の導入）（※2）
- ⑤コールセンター（※3）・データセンター（※4）の開設
- ⑥中央の企業のサテライトオフィス（※5）の誘致
- ⑦情報化社会に対応できる人材の育成

- （※1）企業活動サポートセンター／高価な情報関連機器を備え、企業活動を支援する施設。
- （※2）CAD・CAM／設計、デザイン、生産ラインの制御等に関するソフトウエア。
- （※3）コールセンター／企業の電話・電子メールなどによる顧客対応を専門に請負う施設
- （※4）データセンター／他社の業務処理用コンピューターなどの運用・保守を代行する情報処理の施設。
- （※5）サテライトオフィス／本社とコンピューター・通信機器でつないだ小規模な事務所。



プロジェクト 2

地域医療推進プロジェクト

- ①市立釧路総合病院の機能充実
- ②光ファイバ網等による医療機関のネットワーク化
- ③基幹病院と地域における病院、診療所の連携及び体制の充実

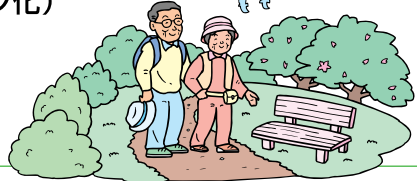
- ④看護大学等、医療関係養成機関の設置促進
- ⑤ヘリポートの整備等による救急医療体制の充実

プロジェクト 3

環境都市形成プロジェクト

- ①湿原研究所、森林・湖沼研究所、海洋研究所の開設
- ②国内外の大学や研究機関の研究者等の研究活動の誘致

- ③自然環境教育センターの設置
- ④緑の回廊の整備（公園・緑地・水辺等の保全とネットワーク化）



プロジェクト 4

森林活性化プロジェクト

- ①森づくり事業の推進
- ②大規模林間学校の建設
- ③環境教育プログラムの確立及び実施

- ④林産加工試験研究施設の整備（間伐材利用等）
- ⑤山菜集荷・出荷施設、栽培施設の整備

プロジェクト 5

観光振興推進プロジェクト

- ①観光物産情報センターの開設
- ②観光道路（ルート）の整備
- ③北海道立広域公園の整備促進
- ④駅舎及び駅前の整備
- ⑤道の駅の整備（物産販売所の設置）
- ⑥観光振興公社の設立
- ⑦市民観光大学の開設

- （※6）コンベンションビューロー／会議、大会を誘致するため、日程・交通手段の調整や会場・宿泊の手配など主催者を支援する組織。

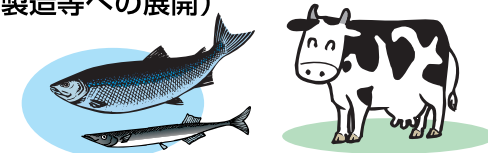
- ⑧観光ボランティアガイドの養成及び観光ガイド登録制度の創設
- ⑨エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光等の観光メニューの開発及び地域からの発信
- ⑩イベント・コンベンションビューロー（※6）の設置

プロジェクト 6

「食」の拠点整備プロジェクト

- ①農産物の振興（野菜等）
- ②酪農（乳）製品加工施設、試験研究施設の整備
- ③食肉加工施設の整備
- ④新しい「食」資源の開発（エゾシカ牧場、山羊牧場等）
- ⑤水産加工研究開発施設の整備

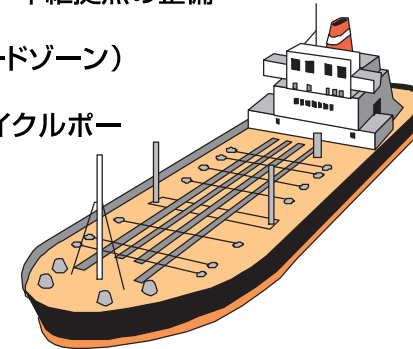
- ⑥産学官の連携による加工特産品づくりの推進（国・道の試験研究機関や民間企業とのネットワーク化）
- ⑦栽培漁業施設、増養殖施設の整備
- ⑧未利用水産資源の活用（食品、健康食品、薬品、化粧品製造等への展開）



プロジェクト 7

港湾物流拠点形成プロジェクト

- ①釧路西港の整備促進
- ②国際コンテナターミナル（※7）の整備
- ③国際定期航路の開発（国際物流・中継基地）
- ④輸入原料の高次加工や保管・中継拠点の整備
- ⑤特定重要港湾の指定
- ⑥自由貿易地域（フリートレードゾーン）（※8）の指定
- ⑦総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）（※9）の指定
- ⑧食糧備蓄基地の形成

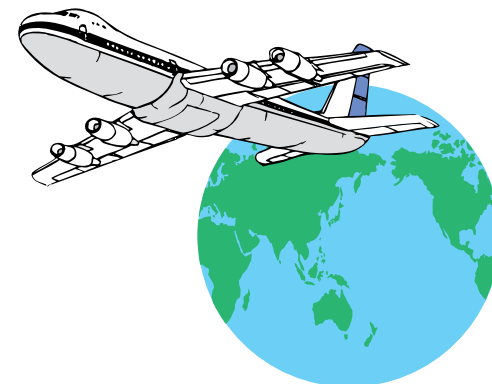


- （※7）コンテナターミナル／コンテナ（貨物容器）を専門に扱う埠頭で、トラックや別の船に積みかえる流通拠点。
- （※8）自由貿易地域（フリートレードゾーン）／貿易や加工産業、観光産業の振興を図るため、非関税等の優遇措置を適用する地域。
- （※9）総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）／広域的なリサイクル施設の立地や関連する循環資源（廃自動車、金属くず、古紙等）等の処理に対応した海上輸送における静脈物流（注）ネットワークの拠点となる港湾。
【注】静脈物流とは、人体の血液にたとえ、製品を製造者から消費者まで輸送する「動脈物流」に対し、消費者から排出される廃棄物等を循環資源として再利用、再資源化するための輸送によって生じる物流。】

プロジェクト 8

環太平洋経済交流推進プロジェクト

- ①サハリン州ビジネスセンターの誘致
- ②炭鉱技術海外移転協力の促進
- ③鉱山資源開発に係る経済交流の促進
- ④水産加工技術海外移転協力の促進
- ⑤石炭、各種鉱物、木材、水産物等の輸入促進
- ⑥現地事務所の開設
- ⑦国際定期航空路線・航路の誘致
- ⑧カムチャツカ開発支援基地の形成（商社等の出先機関の集積）



プロジェクト 9

エネルギー拠点整備プロジェクト

- ①サハリンパイプライン（※10）の誘致
- ②LNG（※11）基地の形成
- ③DME実証実験の促進及び試験研究施設の誘致
- ④DME実証プラントの商用プラント化
- ⑤バイオエネルギー（※12）センター（家畜糞尿・水産廃棄物・食品加工残渣）の設置

- ⑥自然エネルギーセンター（風力・太陽光・温泉熱利用温度差発電）の設置
- ⑦公共施設等の省エネルギーの推進

- （※10）サハリンパイプライン／サハリンの天然ガスを日本に供給するための国際パイプライン。
- （※11）LNG／液化天然ガス。
- （※12）バイオエネルギー／バイオマス（生物エネルギー）。家畜ふん尿や食品廃棄物のメタン発酵等による再生可能なエネルギー。

プロジェクト 10

環境リサイクル推進プロジェクト

- ①廃自動車処理工場の建設促進
- ②中古車リサイクル工場の誘致（ロシア・北米・中南米への輸出）
- ③家電リサイクルの誘致
- ④食品加工残渣、水産廃棄物等リサイクルの事業化促進
- ⑤建設廃材リサイクルの事業化促進

